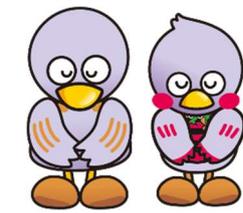




彩の国
埼玉県



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県中央家畜保健衛生所
住所 さいたま市北区别所町107-1
電話 048-663-3071/FAX048-666-8731
(夜間・休日等は緊急携帯電話に転送)
E-mail m633071@pref.saitama.lg.jp

家畜衛生だより

令和7年12月発行 No.7-13

家畜人工授精の記録・管理の徹底をお願いします

人工授精した母牛の名前を誤って記録したことが原因の
「和牛の血統矛盾（親子関係の不一致）」が県内で発生しました。

記録に不備はありませんか？

人工授精・受精卵移植を実施したら、**母牛**の名前だけでなく、必ず**個体識別番号(耳標番号)**の確認と記録をしましょう！

また、**精液・受精卵証明書番号**も記録しましょう。

※ 既存の記録簿の母牛・種畜の名前欄に追記する形でもよいです。

人工授精記録簿

R7.12.1 実施
母牛：ハナコ
母牛耳標番号：000012345
種畜：太郎
精液証明書番号：05678956789

精液証明書

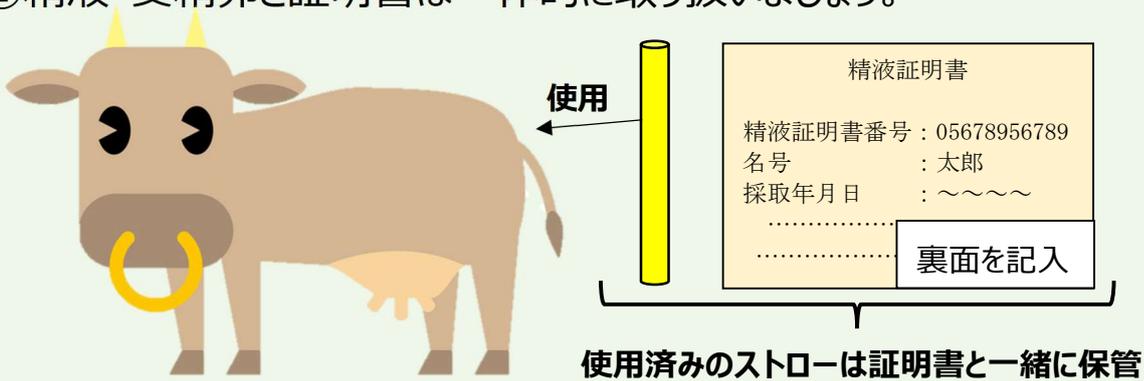
精液証明書番号 05678956789
名号：太郎
採取年月日：~~~~
.....
.....

ハナコ

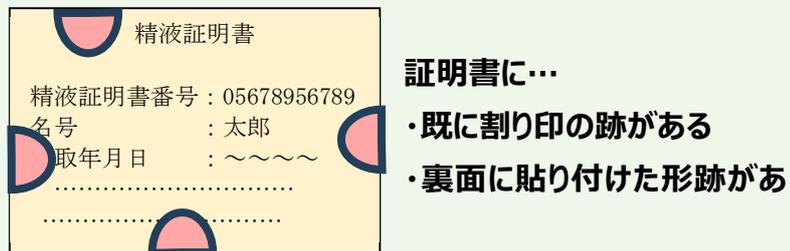
裏面もご覧ください

他にもここに注意

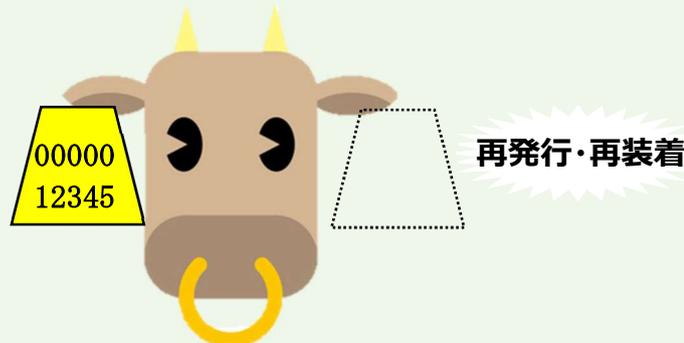
①精液・受精卵と証明書は一体的に取り扱しましょう。



②不正が疑われる精液・受精卵は譲渡・使用しません。



③両耳に耳標を装着し、片方でも脱落したら直ちに再発行・再装着しましょう。



和牛の血統矛盾が発生すると・・・

親子関係が不明な子牛は登記することができず、和牛として販売できません。

記録の不備が原因の場合、他の子牛の血統の信用低下にもつながります。

家畜改良増殖法違反に問われる可能性があります。

適正な管理への御理解・御協力よろしくお願いします